

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成23年6月2日(2011.6.2)

【公開番号】特開2009-254733(P2009-254733A)

【公開日】平成21年11月5日(2009.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2009-044

【出願番号】特願2008-109945(P2008-109945)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成23年4月18日(2011.4.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

絵柄を表示する絵柄表示手段を備え、遊技機前面に設けられた絵柄視認部を通じて前記絵柄表示手段による表示絵柄が視認可能とされる遊技機であり、

前記絵柄表示手段は、

前記絵柄視認部の後方に設けられるミラー部材と、

前記ミラー部材の後方に設けられ、前記表示絵柄として第1情報を表示する第1表示手段と、

前記ミラー部材を挟んで前記第1表示手段とは反対側の反対側領域に設けられ、前記表示絵柄として第2情報を表示する第2表示手段と、

を備え、

前記ミラー部材には、前記第1表示手段による第1情報をミラー部材前方へ透過させる透過部と、前記第2表示手段による第2情報を反射させる反射部とが設けられていることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記ミラー部材は、前記絵柄視認部の後方において遊技機前面部に対して斜めに傾いた状態で設けられていることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記ミラー部材において、前記透過部と前記反射部とが重複することなく区分けして設けられていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の遊技機。

【請求項4】

前記ミラー部材は、複数のミラー板が相互の間に隙間が設けられるようにして配置され透明のシート材により一体化されたものであり、

前記透過部は、前記複数のミラー板の隙間により形成されていることを特徴とする請求項1乃至3のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項5】

前記ミラー部材はその表裏方向に貫通するミラー開口部を有し、そのミラー開口部が前記透過部となっていることを特徴とする請求項1乃至4のいずれか1に記載の遊技機。

【請求項6】

前記ミラー開口部におけるミラー端面が、前記ミラー部材を傾倒状態で遊技機に取り付

けた場合に遊技機前後方向に延びるように面形成されていることを特徴とする請求項 5 に記載の遊技機。

**【請求項 7】**

遊技機前面側に設けられた前面部材に開口部が形成され、その開口部が前記絵柄視認部であり、

前記ミラー部材は、前記開口部の遊技機後方に設けられている一方、前記第 2 表示手段は、前記前面部材の開口部以外の部位の背後に設けられていることを特徴とする請求項 1 乃至 6 のいずれか 1 に記載の遊技機。

**【請求項 8】**

前記第 2 表示手段は、作動することにより前記第 2 情報の表示態様を変更する可動部材を備えていることを特徴とする請求項 1 乃至 7 のいずれか 1 に記載の遊技機。